

議会広報

# かりば

第102号  
平成15年2月



## 高潮対策工事が進む歌島川河口付近

— 平成15年2月3日 撮影 —

### おもな内容

#### ► 第4回定例会

- 行政報告 ..... 2~4ページ
- 審議した議案 ..... 3~4ページ
- 審議した議案と内容 ..... 4~6ページ
- 一般質問 ..... 6~14ページ

意見書 ..... 14ページ

#### ► 町村合併に関する調査特別委員会

..... 16ページ

# 第4回村議会定例会

平成14年第4回村議会定例会は、去る12月19日開会され、会期を12月20日までと決め、はじめに議長の諸般報告のあと村長の行政報告を受け、引き続き一般質問、各議案の審議を行い、同日19日午後3時58分に閉会しました。

# 行政報告

## 一、農業機械課税ミスについて

平成九年の法改正により、トラクター等の農業機械については償却資産（固定資産税から軽自動車税として課税徴収することになりましたが、本村は償却資産として八名の方々に課税していることが判明し、その調査結果により、固定資産税の還付（六年間）と軽自動車税の賦課（三年間）をすることにいたしました。関係納税者の方々には大変ご迷惑をおかけ致しましたことについて深くお詫び申し上げます。

この件に関し、監督責任の処分として、村長月額十パーセント、助役月額五パーセントを一ヶ月間減じる条例改正と、還付金等の予算計上を今回的一般会計補正予算に計上いたしておりますのでご理解賜りたいと思います。

方々に課税していることが判明し、その調査結果により、固定資産税の還付（六年間）と軽自動車税の賦課（三年間）をするにいたしました。関係納税者の方々には大変ご迷惑をおかけ致しましたことについて深くお詫び申し上げます。

と、還付金等の予算計上を今回的一般会計補正予算に計上いたしておりますのでご理解賜りたいと思います。

## 二、ごみ処理の有料化について

問題につきましては、九月十四日の第三回村議会定例会終了後に議員協議会を開催し、その内容についてご説明したところであります。その後十二月五日に再度開催され、南部後志衛生施設組合議員協議会で、料金の一部について見直し緩和することでの方向性がなされましたのでご報告いたします。

#### 第4回村議会定例会出席者状況

(開会・平成14年12月19日)



調査結果であったことから、学校における児童の安全確保を最優先課題として、早急な治山対策を北海道森林管理局函館分局及び後志森林管理署に要請したところ、当該危険個所全体に落石防止網による治山工事を実施する旨、十一月八日に後志森林管理署より連絡がありました。

村といたしましては、最優先すべき児童の安全確保のためにも年内の工事着工となるよう、引続き早期事業着手を要請しましたところ、十一月二十七日付で後志森林管理署より小学校裏山の治山工事が発注されたところであります。

なお、現在工事は、今月中の完成予定で落石防止網の設置が、今月九日から取り進められておりますので報告いたします。

## 六、車輌交通事故について

十一月一日及び十一月五日の両日に車輌追突による物損事故が発生いたしました。

十一月一日は、役場裏玄関前の山側に駐車しておりました職員の車に庁用自動車が接觸し車輌破損させたものであります。

十一月五日には、スクールバスが島牧中学校生徒玄関前で後進をかけた際に後に駐車していた有限会社宮坂電気通信設備のライトバンに追突し車輌破損させたものであります。

いずれも、注意をはらっていれば未然に防げた事故であり、今後この種の事故を起こそないよう気をつけて参りました。

なお、本定例会の一般会計補正予算で損害賠償費について予算を計上させていただい

ます。

また、近々示談を取り交わすこととなりますので、次期議会において専決処分の報告をさせていただきますので、ご理解賜りたいと存じます。



行政報告された、道の駅「よってけ！島牧」構内に設置された看板

## 審議した議案と内容

認定第三号 平成十三年度島牧村一般会計認定について	認定第一号 平成十三年度島牧村一般会計歳入歳出決算の認定について	認定第二号 平成十三年度島牧村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定第四号 平成十三年度島牧村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	認定第五号 平成十三年度島牧村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
十一月一日は、役場裏玄関前の山側に駐車しておりました職員の車に庁用自動車が接觸し車輌破損させたものであります。	十一月一日及び十一月五日の両日に車輌追突による物損事故が発生いたしました。	十一月一日は、役場裏玄関前の山側に駐車しておりました職員の車に庁用自動車が接觸し車輌破損させたものであります。	十一月一日及び十一月五日の両日に車輌追突による物損事故が発生いたしました。	十一月一日及び十一月五日の両日に車輌追突による物損事故が発生いたしました。

議案 第六号 平成十四年度島牧村一般会計補正予算（第四号）

議案 第七号 平成十四年度島牧村国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）

議案 第八号 平成十四年度島牧村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）

議案 第九号 平成十四年度島牧村老人保健特別会計補正予算（第二号）

議案 第十号 平成十四年度島牧村介護保険事業特別会計補正予算（第二号）

閉会中の継続調査（議会運営委員会）

意見案第一号 失業対策の拡充と通年雇用安定給付金制度の存続・改善等を求める要望意見書について

意見案第二号 森林による温暖化防止などの施策の推進に関する意見書について

意見案第三号 国有林野事業改革に関する要望意見書について

意見案第四号 地方自治の原則を踏みにじる小規模町村の権限縮小や合併押し付けに反対する意見書について

意見案第五号 介護保険の改善に関する意見書について

意見案第六号 年金の引き下げ中止に関する意見書について

意見案第七号 障害者支援制度の改善に関する意見書について

意見案第八号 地方交付税への財源保障機能の堅持に関する意見書について

以上の五件の決算の認定について、伊藤決算審査特別委員会委員長から審査結果の報告があり、委員長報告に対する審議の結果は次のとおりです。

○特になし	認定第一号 全員賛成で認定することに決定
三、総合福祉医療センターの利用について	認定第二号 全員賛成で認定することに決定
○特になし	認定第三号 全員賛成で認定することに決定
○特になし	認定第四号 全員賛成で認定することに決定
○特になし	認定第五号 全員賛成で認定することに決定

四、小学校の経営について  
 ○学校経営については努力されているので、一層の成果を上げたい。  
 ○体育館及び男子トイレの雨漏防止対策を早急に実施されたい。

- ②當繪等について
- 体育館及び男子トイレの雨漏防止対策を早急に実施されたい。

○教員住宅については、住宅事情があまり良くないので、年次計画を立てて適切な整備を図られたい。

- 教員住宅については、住宅事情があまり良くないので、年次計画を立てて適切な整備を図られたい。
- 当繪等について

○昭和四十五年建設住宅（浜側の棟）の屋根トタンの張替えを実施されたい。

- 昭和四十五年建設住宅（浜側の棟）の屋根トタンの張替えを実施されたい。
- 元町団地について

○建物正面外壁トタンの塗装及び周囲外壁ひび割部の補修を実施されたい。

- 建物正面外壁トタンの塗装及び周囲外壁ひび割部の補修を実施されたい。
- 歌島地区治山工事の現地調査について

例議会で調査の付託を受けた

所管事務調査について、調査

の結果が報告されました。

一、歌島地区治山工事の現地

調査について

○歌島地区治山工事の継続と

背景地及び海岸線の緑化、環

境整備を指導されたい。

二、河鹿トンネルの現地調査

について

○継続調査とする。

三、茂津多灯台周辺整備工事

の現地調査について

○待避所の増設を瀬棚町へ要

望されたい。

四、江ノ島海岸高潮対策工事

の現地調査について

○被災地住民宅前を優先して

工事を施工するよう関係機関

へ要望されたい。

五、中学校の経営について

○歌島児童館について

○玄関コンクリート階段の補

修を実施されたい。

六、各種公共施設の利用につ

いて

○各種公共施設及び公営住宅

について

○建物の屋根及び外壁等の維

持管理費抑制のため適切な計

画を立てて管理を実行された

い。

七、公営住宅の管理について

○昭和五十三年建設住宅の屋

根トタンの張替えを実施され

たい。

八、各種スポーツ施設の管理

について

○若者総合スポーツセンター

について

○特になし

九、各種スポーツ施設の管理

について

○山村広場について

○特になし

十、各種スポーツ施設の管理

について

○運動公園の管理について

○特になし。

十一、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

十二、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

十三、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

十四、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

十五、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

十六、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

十七、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

十八、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

十九、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十一、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十二、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十三、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十四、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十五、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十六、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十七、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十八、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

二十九、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十一、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十二、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十三、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十四、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十五、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十六、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十七、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十八、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

三十九、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十一、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十二、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十三、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十四、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十五、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十六、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十七、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十八、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

四十九、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十一、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十二、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十三、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十四、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十五、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十六、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十七、各種スポーツ施設の管理

について

○グランド芝の管理について

○特になし。

五十八、各種スポーツ施設の管理

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
**議案第二号 島牧村職員の給与に関する条例の一部改正について**  
〔内容〕人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて本村の一般職の給与改定をするもので、主なものは給料（行政職平均二・〇三パーセント）の引き下げ、期末手当です。

○・〇五か月の引き下げ、期末手当です。  
◎審議の結果…賛成多数で原案可決  
**議案第三号 島牧村医師の給与及び旅費支給に関する条例の一部改正について**  
〔内容〕島牧診療所医師の給与等の見直しに伴い条例の一部を改正するものです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
**議案第四号 島牧村簡易水道事業条例の一部改正について**  
〔内容〕水道法の一部改正に伴う条文の追加のほか、本条例中所要の一部を改正するもので主なものは水道事業者等が他者に技術上の業務を委託する第三者委託制度の創設等です。

◎審議の結果…賛成多数で原案可決  
**議案第五号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更について**  
〔内容〕本日辺地、永豊辺地、元町辺地の公共施設の総合整備を図るため、本計画の一部を変更し、道との協議が終了したので提案するものです。

○・〇六万六千円になります。歳出補正の主なものは老人保健費拠出金で四一九万六千円の減などです。  
◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
**議案第六号 平成十四年度島牧村一般会計補正予算（第四号）**  
〔内容〕補正額は一・〇九八万七千円を減額し、総額は二八億八、六七九万八千円になります。歳出補正の主なものは人件費で一、一四二万六千円の減、本町コミュニティ施設整備事業で四八九万六千円の減、治山事業で二九七万六千円の減、広域消防一部事務組合負担金で三八一万三千円の減、バス交通確保対策補助金で六五八万八千円の追加、老人保健会計繰出金で二二九万二千円の追加、通所介護事業繰出金で二九五万七千円の追加、簡易水道事業特別会計繰出金で二九〇万円の追加などです。

◎審議の結果…賛成多数で原案可決  
**議案第七号 平成十四年度島牧村国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）**  
〔内容〕補正額は四三七万四千円を減額し、総額は一億八、八一六万六千円になります。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
**議案第八号 平成十四年度島牧村簡易水道事業特別会計補正予算（第二号）**  
〔内容〕補正額は二二九万二千円を減額し、総額は一億三、四九七万六千円になります。歳出補正の主なものは区導水管、配水管布設替工事測量設計委託料で五五五万九千円の追加、千走橋配水管添架工事外、配水管布設替工事等終了により六九六万円の減などです。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
**議案第九号 平成十四年度島牧村老人保健特別会計補正予算（第二号）**  
〔内容〕補正額は二、五七三万四千円を追加し、総額は三億九、〇二八万五千円になります。

ます。歳出補正の主なものは老人医療費現物給付分で二、五三三万三千円の追加などであります。

◎審議の結果…全員賛成で原案可決  
**閉会中の継続調査（議会運営委員会）**  
〔内容〕議会運営に関する事項等について、閉会中の継続調査とするものです。

(6)



## 第四回村議会定例会での一般質問

問の内容と理事者側の回答要旨をご紹介します。

今回の質問者は四名ですが、掲載にあたっては、主に通告事項を中心にしてまとめました。



佐藤議員

### 一、「構造改革特区」構想について

この特区構想は、いつ頃国から示されているか、又、府内ではどのように議論されたのか、そして島牧村として何も対応されなかつたが、必要性がなかつた理由について伺いたい。

## 村長

構造改革特区制度につきまして、若干ご説明申し上げますと、本制度は地方公共団体の自発的な立案により、当該地域の特性に応じて規制の条例を導入する特定の区域を設け、当該地域での構造改革を実施するというものであります。

地方公共団体や民間の知恵と工夫の競争による活性化を目指すものでありますが、個別の事業は地方公共団体が責任を持って実施することや事業実施にあたって新たな財政措置のための制度は創設しない、あるいは計画の熟度が高く、実現可能性があるものなど要件があります。

本村における取り扱いについてでございますが、構造改革特区第一次募集につきましては、本年七月三十一日をもつて通知があり、八月三十日を期限に募集が終了しております。

第二次募集につきましては、十一月二十二日付をもつて通知があり、一月十五日を期限に提案を受け付けております。 庁内の検討状況であります

なっております各種事業等につきましては、現行法令等をもって対処可能であるため第1次募集に関しては特に提案しておりません。

第2次募集につきましては、現在庁内各課の意向取りまとめ中であります。

今後、新規産業の創出等により地域経済の活性化を図るうえで地域的に規制の緩和が必要となつた場合には、率先して提案してまいります。

## 再質問

今、特区構想の内容についてのご説明をいただきました

し、七月三十一日付で受けた

ご説明をいたしました

ところもわかりましたが、

府内議論の点については、ご

答弁がなかったのではないか

と思いますが、私が聞いてい

る範囲では、これを受けたと

切議論がなされていないとい

うふうに聞いている状況です

が、いずれにしてもこれらの

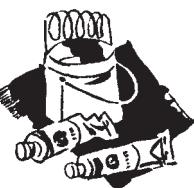
ことについては、いま説明が

あつたとおり法律や制度、規制を乗り越えて新しいことができるということだろうと思

いますが、これによって最終

的に利益を受けるのは住民だ

と思いますので、それが庁舎



内で十分議論がなされていな

いというふうに私は感じたの

で、このたびこの質問をさせ

ていただいた訳ですが、その

へん各課の検討状況について

もう一度質問させていただき

ます。

## 村長

各課に照会しそれぞれ今回

の第一次募集については照会

してござります。

実現可能性のものとか、あ

るいはそういう制約がござい

まして、現在懸案となつてい

る事業では第一次では提案申

し上げませんでした。

ちなみに提案された中を少

し調べましたら、四二六件提

案されておりまして、実際に

この特区が認められたものは、

うち九三件であります。

後志管内では四件出されま

して、うち一件だけが採択、

通るような状況にございます。

今後は十分その点も考えな

がら、対処してまいりたいと

考えております。

## 佐藤議員

### 二、ごみの有料化問題について

ごみ有料化について十一月末に村広報誌にて、一般に情報公開されました。この問題はどのようなプロセスを経て出てきたのか、又、村としてはどのように対応を今後考えておられるのか伺いたい。

## 村長

一般住民に対する情報公開として十一月十一日開催の地区

会長会議において、ごみ有料化について説明申し上げ、住

民周知のチラシについては十

月二十五日に全戸配付をし

たところであります。

次に、今後の村の対応につ

いての考え方でありますが、

有料化の実施にあたっては、

今後の南部後志衛生施設組合

の議会決議によるものであり

ます。ですが、今後とも組合並びに

構成町村との密接な連絡調整

を図りながら資料が整備され

次第、新たに拡大される資源

ごみの分別区分と併せて住民

説明会を開催し理解を求める

とともに、ごみを適正に排出

してもらうためのPRを進め

また、開始直前には一度無料

で指定袋を配付し、取り進め

ることも考えております。

また島牧村としましては、

み問題につきましては、今後

極力ごみを持ち帰つてもらうよう看板等を要所要所に設置し啓蒙するほか、ごみポイ捨て禁止条例の制定についても検討することといたしておりますが、現在、道議会で来年二月に道条例として、仮称「空缶等の散乱の防止に関する条例」が議員提案される動きがあることから、その内容を見極めたうえで島牧村独自の条例を制定するかどうかを判断いたしたいと考えております。

#### 再質問

ごみ有料化問題について、私は個人的には時代的に、それから有料化に伴うごみ量の縮減等を目指すということですむを得ないことだらうと、実施すべきというふうには考えます。

ただ、一点だけお伺いしたいのですが、私は前からこの点についてはごみ問題について何度か、特に九月定例会でお話をさせていただいておりますが、村民のごみ収集にかかる経費が四〇〇万円台で、観光客のごみ処理にかかる経費が六〇〇万円を越えているこの現状と、その観光客が地元の方が使うごみステーションに捨てていった時の対応について、今啓蒙活動等を通じてというお話がございましたが、これらをきちんとしなければ住民の理解が得られないのではないかと思います。

ただの啓蒙活動ではいまでも再三、住民課の方で地元のごみステーションにごみは持ち帰ろうというシールを付けてもらったり、看板を立ててもらったりして、その改善というのは一向に進んでいない現状であります。

特にこの観光客のごみ問題に対しても、ただ村長に再度ご答弁をいただきたいと思います。

観光客のごみ問題について何度か、特に九月定例会でお話をさせていただいておりますが、村民のごみ収集にかかる経費が四〇〇万円台で、観光客のごみ処理にかかる経費が六〇〇万円を越えているこの現状と、その観光客が地元の方が使うごみステーションに

用になる訳で、これらを導入するにあたってはそれらの対策というのはいろいろ議論されたところであります。私がどもとしてできるのはやはり啓蒙看板を立てて持ち帰りを促すと、あるいはもう一步進めばこの際、ごみ箱を撤収してしまってはどうか、こんなことも更に今回考えてまいりたいと思っております。

いざれにしても、投げられたものは不特定多数の場所でありますし、どこに捨てられるかわからない状況であり、また私が今申し上げたごみ箱撤収ということを考えたとしても、そういうものに対策も必要になつてくるかと思います。

それはごみステーションに今後投げられるのではないかという懸念も起きてまいります。

ただ、それぞれの施設において改築等の時期が来たおりに管理人を入れたりといふことで、きちんと財源的な確保も村財政が負担にならないようなかたちで対応をすべきだと思います。

ただの啓蒙活動ではいまでも再三、住民課の方で地元のごみステーションにごみは持ち帰ろうというシールを付けてもらったり、看板を立ててもらったりして、その改善というのは一向に進んでいない現状であります。

ただ、それぞれの施設において改築等の時期が来たおりに管理人を入れたりといふことで、きちんと財源的な確保も村財政が負担にならないようなかたちで対応をすべきだと思います。

ただ、それぞれの施設において改築等の時期が来たおりに管理人を入れたりといふことで、きちんと財源的な確保も村財政が負担にならないようなかたちで対応をすべきだと思います。

ただ、それぞれの施設において改築等の時期が来たおりに管理人を入れたりといふことで、きちんと財源的な確保も村財政が負担にならないようなかたちで対応をすべきだと思います。

ただ、それぞれの施設において改築等の時期が来たおりに管理人を入れたりといふことで、きちんと財源的な確保も村財政が負担にならないようなかたちで対応をすべきだと思います。

ただ、それぞれの施設において改築等の時期が来たおりに管理人を入れたりといふことで、きちんと財源的な確保も村財政が負担にならないようなかたちで対応をすべきだと思います。

#### 三、永豊地区生活改善センター及び元町地区漁村センターの今後について

#### 佐藤議員

東・西島牧村合併後の核施設としてその役割をなってきた両施設について、今後の修築、改築対応をどのように進めるお考えか伺いたい。

#### 佐藤議員

#### 四、島牧漁り火温泉の今後について

本年度まで、年間一千万円ほどの赤字経営となつてゐる漁り火温泉ではありますが、村民の憩いの場として又、観光の一つとしてその役割は大きいものがあつたと思います。温泉そのものは存在意義があると考えますが、聞く所によると、今後ヒ素問題をクリアする必要性が発生し、仮に建築物を改善しても後年度に二千万円ほどの一般財源が必要となつてくるということを耳にしましたが、村長はこのような現実をどう考えているのか伺いたい。



今後の行政のあり方としては、旧来の慣行等にこだわることなく、職員一人一人が新しい時代の要請に対応した創造性を發揮いたしまして、的確な行政運営に徹していくことが大切であらうと存ります。

したがつて私をはじめ職員には、この精神を踏まえ村民の負託に応えるよう今まで以上に努力を重ねてまいらなければならぬと考えております。

してまいりたいと考えております。

それは参加者からの声でござりますので、そういうたことがないように計画ですとか目標というものをきちんと定めて対応をしていっていただきたいくらいと思いますが、村長いかがでございますか。

私ども  
ざいます

安に応じ  
検討して  
かに大な  
ともござ  
れぞれの

佐藤議員

六 行政改革について

行革推進本部の活動状況と行革の現在までの実績ならびに今後の具体的な計画について示していただきたい。

村長

行革推進本部の活動状況と  
弁償の見直し 教育委員会事

現在までの実績、そして今後具体的な計画についてのご質問であります。はじめて活動状況については、推進本部会議の開催状況は、年度ごとに平成十一年度に二回、平成十二年度に四回、十三年度に四回、十四年度にそれぞれ一回の会議を開催しております。

村長

佐藤議員

**七、財政改革について**  
村の財政状況について現状のままで進んだ場合、平成十七年度末ぐらいには、村財政は破綻すると危惧しております。

卷之三

次に、これまでの実績についてであります。前にも申し上げておりますが、手のつけられるところから順に取り組んできております。

大変大まかな言い方になりますが、補助金の見直し、村主催行事の見直し、特別職等

場宿日直の廃止、庁内公用車等の将来的な台数の減や、その他細かいものでもできる限り物件費の削減を行っていきたいと考えております。

また、各種委員会の委員数の検討や、本日海水浴場の必要性などについても今後検討

ら行革というのは、できないのではないかと思ひます。年に一度の議論でその内容等も聞いておりますが、大きなものが何も出てこないといふ惰性でやっているようだといふお話を聞くこともあります。

平成十三年度決算では歳入の六三・四%が地方交付税に依存している状況であります。地方交付税は十五億一、四〇〇万円であります。

は十三億一、一〇〇万円であります。  
したがって、前年対比十四  
%減の二億一、二〇〇万円ほど  
が減額となっております。  
平成十五年度の予算編成は  
これから作業になりますが、

普通交付税の予算計上については、前年度より確実に減額になることが予想されますので、十五年度予算は一層厳しい予算編成になろうと思っております。

今後の予算編成にあたりま

しては、特に臨時的経費については、財政調整基金あるいは特定目的基金等を充当したとしても、現在の予算執行状況では数年後に基金残高が〇円になる見込みであります。

したがって、経常経費の厳しい抑制や、臨時的経費については必要最小限に抑えることが不可欠なものとなつてまいります。

以上のことから、議員の皆様はじめ住民の皆様方のご協力、ご理解を得ながら今後の予算編成に対応してまいりたいと考えております。

#### 再質問

今、過去の数字と本年度、十五年度の特に地方交付税これらを含めてご説明をいたしました訳でございますが、ご答弁もありましたように来年度は更に厳しいと聞き及んでいるところを見ますと、約、国の方からの出口段階で地方交付税7%以上が削られるの

ではないかというような状況かと思っております。

大変、当村の場合は地方交付税によるところの比率が大きい訳でございまして、もろに影響してくるだろうと思ひます。

先ほど行革の質問の中で、手をつけやすいところからと

いうお話はございましたが、確かに資金がかからうとも政策的にやらなければならない事業というものはたくさんあると思いますし、ただお金かかるだけだから一律何%とい

うやり方をするべきでないと思ひます。

ぜひ村長のご英断のもとにリーダーシップを發揮していただきて、精査をして物事を取り進めていただかなければ、今ご答弁にもありましたとおり、かなり厳しい状況になつてくるのではないかと思います。

最後に負担を受けるのは住民であるということは、もちろん村長もご存知だと思います。

それらを精査して今後の財政運営にあたつていただきたいと思いますが、再度村長の

願いしたいと思います。

#### 村 長

先ほど申し上げましたが、もちろん住民の理解を得なければならぬということが出

てくると思います。

大変、当村の場合は地方交付税によるところの比率が大きい訳でございまして、もろに影響してくるだろうと思ひます。

#### 佐 藤 議 員

#### 八、新年度予算編成について

予算編成の時期、各職員には大変ご苦労の事と思います。そのような中、村長は新年度予算に対し、政策の大綱を各課に対しどのように指示されているのか伺いたい。

#### 村 長

##### 新年度予算編成について

先ほどの質問にも少し答えておりますが、村税及び普通交付税の一般財源に伸びが期待できない状況でありますことから、ますます厳しい状況下にあると考えられます。

したがって、歳出の経常的経費については、前例にこだわることなく過去数年の状況を十分精査して、創意工夫をもって経費節減に努めること、臨時の経費については事業の必要性あるいは公共性・経済効果等を十分検討し、緊急度の高い事業を厳選して、限られた財源を有効活用するよう

したがって、今後の予算編成にあたってはかなり厳しい

ことが予想されますので、ぜ

ひご理解、ご協力をよろしく

お願い申し上げます。

分ご理解をいただいているようですが、具体的な

ところをやはり村長が指示し、リードしていく必要があるのではないかと私は考える訳です

すがいかがでございますか。

私は行政を推進する中で、常日頃から特に新規事業については常に打ち合わせを行う、どういったらやれるのか、どういう制度を使うのか、そんなこともいろいろと話してお

りますので、今回の予算編成については先ほど申し上げましたとおり、予算編成方針と

いうのを出しましてその中で組んでいこうということにしております。

ただ、この度各課に私がお聞きした時に、今と同様のご答弁かと思います。

ただ、この度各課に私がお聞きしたところでは、特に各課に対して明確な指示がどういった方向でということは示されていないようにお聞きしております。

先ほど村長、職員の資質について大変誉められ、頑張っているということだと思いますが、やはり予算というのは、村長の政策的なものが反映されるべきものではないかと思ひます。

私は行政を推進する中で、常日頃から特に新規事業については常に打ち合わせを行う、どういったらやれるのか、どういう制度を使うのか、そんなこともいろいろと話してお



佐藤議員

九、村長の任期満了を迎える年度にあたり在任期間の総括

来年八月をもって、第二期水守村政が任期満了となりますが、過去七年半あまりをふりかえり、どのように考えておられるか、又、今後の村政に対しどのように進退を考えておられるか伺います。

村長

私は村長に就任して以来、

西島牧漁協の合併による支援対策、総合福祉保健医療センターの建設、風力発電施設の誘致、島牧村ふれあい交流センターの建設など、村政の重要な案件に取り組んでまいりましたが、災害対策を始め、農・水産業の振興あるいは高齢者

福祉対策、教育環境の整備など住民に密着する緊急課題の解決にも努力してまいりました。

現在、取り組んでいる市町村合併問題、村の行財政改革など、行政課題も山積しており、また住民の皆様の多様なニーズにも的確に応えていか

長尾議

過去に何度かこの問題に関し村長におたずねしましたが、一向に改善にむけての具体的な対策がなされませんでした。担当の職員が別の水源地の確保に奔走しているように聞きましたが、その現状と今後の計画について村長のお考えをお伺いします。

村長

ここ数年来水質改善のための各種浄水方法について検討しておりますが、いまだ具体的な対策がなされていないことについてはただ今のご指摘のとおりであります。誠に申し訳なく思う次第であります。

考えられる対策といたしましては、急速ろ過方式をはじめ各種ある訳ですが、いずれの方法も設備費は数億円規模で、維持管理費についても年間数百万円と高価であります。まことに長雨が続いた最悪の

キロの地点であります、美川地区村営牧野の雑用水の水源としている中の川の支流があります。

この箇所及びその下流の中の川本流との合流点の二箇所の川水の水量及び水質を検査している段階であります。

特にいざれも表流水でありますので、季節ごとの水質並びに流量を把握する必要があること、導水管のルート調査など最低でも二年程度の調査期間が必要と考えております。

費用面でも現在まで検討しておりました浄水方法よりは安価になる見込みであります。根本的な原水の水質改善になるものと期待しているところであります。

いざれにいたしましても、地区住民の方々が一日も早く安心して水道水を利用したいだけるよう、改善策を取り進めたいと考えておりますので、今しばらくのご辛抱とご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

条件下での原水の調査で、色度の完全除去には相当の薬品

—ごみ処理の対策について

度の完全除去には相当の薬品費等、通常の維持管理費以外に相当のコストがかかるなど、

一、ごみ処理の対策について  
村では平成十五年度に資源ごみを四種類に分類を増やし有料化も予定される中、多くの問題があります。

五

村合併問題、村の行財政改革など、行政課題も山積しており、また住民の皆様の多様なニーズにも的確に応えていか

ご質問の新たな水源の確保についてであります。現在中の川の上流、国道から約六

ごみ処理業者は、その処理にあたっては誠意をもつてあ  
たるべきと考えますが、先般老人クラブの会合で、ごみ処  
理業者より「ごみ処理の問題を解決するためには、ごみを減らすこ  
とが最も効果的である」との発言があり、この発言が、この問題を解決するう  
ちに、ごみを減らすことが最も効果的であることを示すものと見なされ  
ます。

現在、取り組んでいる市町  
村合併問題、村の行財政改革

私は三つの点から、ごみ処理対策についてお尋ねいたします。一点目は、じん芥車について苦情があるということであ

て、その結果により水源地の変更の可否を判断することと

しております。

その他にも導水管を布設す

るための地形的な問題、あるいは

は土地占用の問題、水利権等  
解決すべき問題は多々あります

すが、現時点ではかなり有望

費用面でも現在まで検討しておりました浄水方法よりは安価になる見込みであります。根本的な原水の水質改善になるものと期待しているところであります。

いずれにいたしましても、地区住民の方々が一日も早く安心して水道水を利用していくだけのよう、改善策を取り進めたいと考えておりますので、今しばらくのご辛抱とご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

こみを四種類に分類を増やしの問題があります。

策についてお尋ねいたします。

ご苦情があるということであつたっては誠意をもつてあらんクラブの会合で、ごみ処理

理有料化について話したところ、有料については勿論、収集にあたっては「風の強い日に気をつけて出したが、アルミ缶の軽いのが風で二、三個こぼれたのを拾わずに行つた」など苦情がありました。

業者についてはどうに指導されているのかお尋ねいたしました。

二点目はごみ処理場の状況についてお尋ねいたします。島牧・寿都・黒松内の三町村が施設組合を作つて運営にたずさわっておりますが、じん芥処理の応援にいかれいでいる方々から次のような問題が出されました。

出されたごみの状況は島牧は他の二町と比べ良いということでありましたが、寿都・黒松内のごみは分別も悪く、又、家電リサイクル法で出せなくなつた冷蔵庫などが出て来ることであります。

じん芥車は、ステーションに出ていたから持つて来た。処理場はじん芥車が持込んだから処理したというのであれば、出しておけば処理してもらえるということになりかねません。

現在の分別を徹底してから、次の段階に進むべきと考えますが、今後の対応についてのお考えをお尋ねいたします。三点目は海水浴場のごみ処理であります。

現在、じん芥車がステーションに出されたごみ処理に当ておりますが、浜辺に降りてまでの収集はしておりません。監視員が手空きの時に収集を行つております。

今後有料化に伴い、村民はお金を払つて処理をし、観光客は分別もせずにタダで出すということに、村民からも納得出来ないものがあると考えます。

私は、ごみステーションを撤去して、「持ち帰り」を強く推し進めてはどうかと考えますが理事者のお考えをお尋ねいたします。



→島牧村・寿都町・黒松内町  
で構成する南部後志衛生施  
設組合の南後志清掃センター

ような苦情につきましてはあってはならないことでありますて、契約書の中での業務内容に、住民に迷惑及び不快感を与えるよう最善の留意を払うこと、このように明記しております。常にご質問のようなことがないよう指導をしておりますが、しかしだ今のように実際にこのようなことの事実があつたのであれば、再度じん芥収集運搬業者に対し強く指導してまいります。

次に二点目の清掃センターでの処理状況についてであります。が、家電リサイクル法の対象である冷蔵庫などが出され、処理がなされているとの現状の分別を徹底してから、次の段階に進むべきではないかとのことであります。年々増加傾向にあるごみは世界的な問題ともなつております。次に現在の分別を徹底してから次段階に進むべきではないかとのことであります。年々増加傾向にあるごみは世界的な問題ともなつております。次に現在の分別を徹底してから次段階に進むべきではないかとのことであります。年々増加傾向にあるごみは世界的な問題ともなつております。

向で減量化してリサイクルを進めなければならぬ時代となつてゐる現在であります。資源ごみの分別収集について、平成十一年七月からビン・缶・ペットボトルの分別収集を行つておりますが、平

方でセントラに確認をしたところそのような事実がないことであり、もしわからぬことでもらうことにしていました。今回ご質問ありましたことは、恐らく出され、処理をした冷蔵庫と非常に外観的に区別がつかないホームフリーの冷凍庫かと思われ、これまでにつきましては家電リサイクル法の対象外であり、従来同様に清掃センターで処理ができる家電製品であります。

源ごみの分別区分については組合並びに構成町村とも密接な調整を図りながら、資料が整備され次第、住民説明会を開催し、理解を求めるとともにごみを適正に排出してもらうためのPRをすすめ、また開始直前にはさらに無料で指定袋を配付することも考えております。

次に三点目の村営本日海水浴場におけるごみ処理につきましては、当該施設が海水浴施設であり、また多くのキャンパーの来場があることから、観光サービスの一環としてごみ処理を行つておりますが、近年は廃棄量が増大するところに分別廃棄していくだけなりなど、マナーの低下からご

み処理対策について大変苦慮していましたところであります。

つきましては当該施設からごみ箱の撤去を行い、広報・啓蒙看板の設置並びにごみ収集監視員の巡回など、ハード・ソフト面にわたる一連の対策を講じたうえで、来年度より一定期間にわたってごみ持ち

帰り運動を実施してみたいと考えております。

先に開催されました協議会でも、効果の見込まれる方法ではないかとご意見、ご指摘いただきましたことを参考にいたしまして、試行事業として実施してみたいと考えております。

## 意見書の提出

次の意見書が可決され関係省庁へ提出しました。

意見案第一号 失業対策の拡充と通年雇用安定給付金制度の存続・改善等を求める要望

提出者 島牧村議会議員  
伊藤 真一  
対する意見書

意見案第二号 森林による温暖化防止などの施策の推進に関する意見書

提出者 島牧村議会議員  
伊藤 真一  
意見書

島牧村議会議員  
伊藤 真一  
意見書

意見案第二号 森林による温  
暖化防止などの施策の推進に  
関する意見書

提出者 島牧村議会議員  
伊藤 真一  
対する意見書

意見案第三号 国有林野事業  
改革に関する要望意見書

提出者 島牧村議会議員  
伊藤 真一  
意見書

意見案第四号 地方自治の原  
則を踏みにじる小規模町村の  
権限縮小や合併押し付けに反

する意見書

提出者 佐藤 伴則  
野坂寿全  
意見書

提出者

島牧村議会議員  
伊藤真一  
意見書

※意見案第一号～第八号につ  
いて

意見書文 省略

## 議会常任委員会の調査

### 総務社会常任委員会

－平成14年11月25日、29日調査のうちの一部から－



各種スポーツ施設の管理について  
(千走地区山村広場の現地調査)



中学校の経営について(島牧中学校訪問)

### 産業建設常任委員会

－平成14年12月6日調査のうちの一部から－



茂津多岬灯台周辺整備工事の現地調査



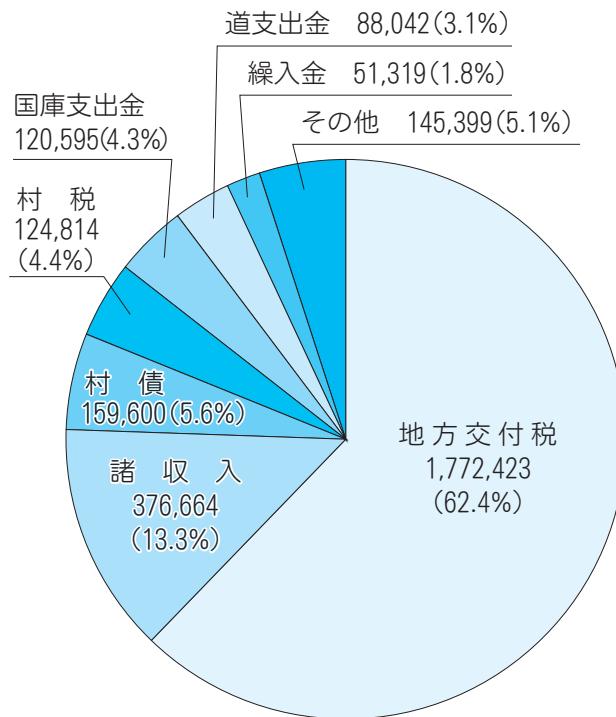
江ノ島海岸高潮対策工事の現地調査

# 平成13年度 島牧村各会計歳入歳出決算状況

## 一般会計歳入歳出決算目的別構成図表

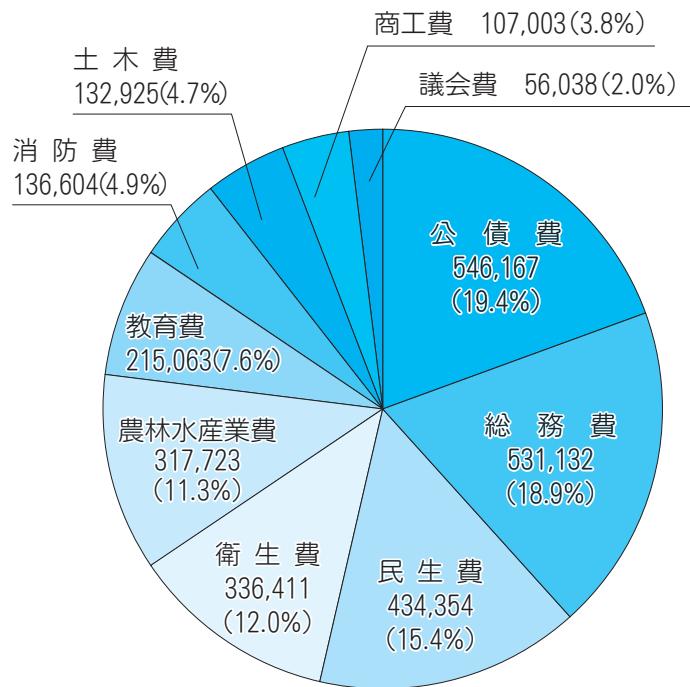
### 歳入決算額

2,838,856 (単位:千円)



### 歳出決算額

2,813,420 (単位:千円)



一般会計	国民健康保険事業特別会計	簡易水道事業特別会計	老人保健特別会計
歳入決算額 2,838,856千円	歳入決算額 296,152千円	歳入決算額 109,880千円	歳入決算額 368,721千円
歳出決算額 2,813,420千円	歳出決算額 291,622千円	歳出決算額 109,880千円	歳出決算額 363,768千円
差引残額 25,436千円	差引残額 4,530千円	差引残額 0千円	差引残額 4,953千円
うち基金繰入額 21,215千円	うち基金編入 4,387千円		うち翌年度繰越額 4,953千円
うち翌年度繰越額 4,221千円	うち翌年度繰越額 143千円		

介護保険事業特別会計
歳入決算額 214,601千円
歳出決算額 214,601千円
差引残額 0千円

### 監査の意見 (抜粋)

- (1) 財政構造の硬直度や弾力性を示す指標の一つとされる経常収支比率は、平成13年度においては92.9%であり、前年度と比べて2.9%増加しており財政の硬直化が一段と進んでいる。  
財政調整機能等を合わせもつ地方交付税も年々減額となり厳しさを増しており、今後なお一層の経費節減はもとより、効率的・効果的な予算の執行に努め、財政の健全化を図られたい。
- (2) 特別会計の運営は適切に行われているが、国保会計において国保税の収入未済額の解消に当たって努力の効果もみられるが、更なる努力をされたい。

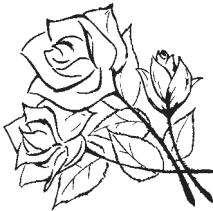
## 町村合併に関する調査 特別委員会

平成十五年一月二十七日、  
町村合併に関する調査特別委員会が再開されました。

調査議件は、①町村合併に関する町村合同アンケート調査の結果について、②任意協議会設立の是非についてであり、村側からの提出資料（○みなしで考えよう合併・単独まちづくり、○三町村合併問題住民アンケート調査結果、○協議会について等）についてそれぞれ説明を受けた後、質疑等が行われました。

調査内容のうち、主なものについて、①の町村合併に関する町村合同アンケート調査の結果については、島牧村・黒松内町・寿都町広域まちづくり研究会がそれぞれの町村において行つたアンケート調査の結果について（本村は住民説明会を昨年十二月十七、十八日に実施、今年一月十六日、十七日で回収）本村分の調査結果をとりまとめ整理した分について説明があったものでした。

審議の結果についてはいろいろな意見がありましたがあつたものです。



(平成14年11月3日)  
(平成15年1月27日)

島牧村としては単独で生き残る道を模索する方向性の確認がなされました。

それには、今後更に行財政改革をどこまでどのようにで実現するかが重要な点であり、次回開催に当つてそれらの資料を提出してもらうこととなりました。

又、②の任意協議会設立の是非については、住民参加の場としてあつた方がよいのではないか等の意見もありましたが、基本的に島牧村は単独で生き残る方向でということや、時期尚早ということ等も

- あり、今回設立は見送りといたしました。
- 本委員会は今後も調査を継続していくことになりました。
- 12日 例月出納検査  
13日 議会運営委員会  
19日 平成14年第4回村議会定例会  
24日 南部後志衛生施設組合議会  
(寿都町 伊藤議員)

### [11月]

- 3日 島牧村功労者表彰式  
(元町漁村センター 議長外)  
12日 平成13年度決算審査特別委員会  
14日 岩内・寿都地方消防組合議会  
(岩内町 大高議員)

- 15日 例月出納検査  
19日 豪雪地帯町村議會議長全国大会、町村議會議長会全国大会 (東京都 議長)  
25日 総務社会常任委員会所管事務調査  
29日 総務社会常任委員会所管事務調査

### [12月]

- 5日 南部後志町村議会正副議長会臨時総会  
(黒松内町 議長・副議長)  
6日 産業建設常任委員会所管事務調査

### [1月]

- 5日 島牧消防団出初式  
(生活改善センター 議長外)  
佐藤孝行新年交札会 (函館市 議長)  
12日 島牧村成人式 (生活改善センター 議長外)  
16日 例月出納検査  
19日 中川隆之後志セミナー (虻田町 議長)  
27日 町村合併に関する調査特別委員会  
議員協議会  
議員会新年交札会

△エルニーニョ現象の影響とみられる異常気象が世界のほぼ全域に広がっていることが気象庁のまとめで分かったと報じられました。

又、近年特に温暖化に關係することも数多く聞くようになっておりますが、一今年も豊漁豊作でありますよう

△昨年十一月の西尾私案（今後の基礎的自治体のあり方）は、小規模自治体にとって衝撃的なものでした。

合併問題の議論については、交付税問題をはじめ多くの難題もありますが、将来に悔いを残さない議論をしていきたいものです。

△議会広報「かりば第一〇二号」をお届けいたします。

本号では平成十四年十二月十九日に開催された第四回定期会の一般質問、議案の審議内容を中心に編集しました。

お編  
え集  
てを